

新型コロナ感染拡大危機克服宣言

宮城県、大阪府及び兵庫県に加えて、本日から東京都、京都府及び沖縄県において「まん延防止等重点措置」が適用されることになりました。今や、関西のみならず全国各地において変異株の確認や急速な感染拡大、重症例の増加などが見られ、また、飲食店だけでなく医療機関、福祉施設、学校、職場などクラスターの発生場所が多様化するなど、新型コロナの感染は従来と異なる局面に入ったと考えられます。

我々47人の都道府県知事は、こうした危機感を共有し、積極的疫学調査やPCR検査等の徹底、病床の確保をはじめ、あらゆる手段を用いて感染を抑え込むとともに医療危機を回避し、一致結束して住民の皆さまの命と健康を守るために新型コロナとの闘いに全力を尽くします。

「第4波危機」を抑え込むには、今が分かれ目です。「ご自身」「大切な人」「ふるさと」を守るため、「感染予防のレベル」を最大限に引き上げて、国民・事業者・政府・自治体が一体となって、感染拡大の阻止に向け行動しましょう。

○改めて、基本的な感染防止策の徹底を！

- ・変異株に対しても、マスク・手洗い・換気など基本的な感染防止対策を徹底することが重要です。三密を避け、マスクなしでの会話など感染リスクが高まる「5つの場面」への注意を改めてお願ひします。
- ・歓迎会、コンパなど飲食の場での感染が増加しています。飲食店を利用する際には自治体が指定する認証店等の感染防止対策が講じられているお店を利用するとともに、黙食・個食・マスク飲食などの工夫を徹底しましょう。
- ・体調が悪い場合は、出勤や通学も控えて、すぐに医師や保健所等に相談しましょう。

○都道府県境をまたぐ移動による感染拡大を起こさないようにしましょう！

- ・感染拡大を防止するため、まん延防止等重点措置区域とその他の地域との間において、不要不急の都道府県間の移動は、極力控えるようにしましょう。その他の感染拡大地域においても、都道府県境をまたいで移動する際には、感染防止対策を徹底するなど十分注意するとともに、外出・移動の自粛や飲食店への営業時間短縮等の要請などのお住いや行先の自治体が出している要請に協力するようにしましょう。

○事業者の皆さまも引き続きご協力を！

- ・在宅勤務（テレワーク）やテレビ会議などを一層推進しましょう。
- ・飲食店におかれては、座席間の距離の確保、適切なアクリル板の設置、CO₂モニターを活用した換気の徹底や利用者へのマスク飲食の呼び掛けなど、大切なお客様や従業員のためにも感染防止対策を徹底しましょう。

○新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別は絶対にやめましょう！

- ・感染者自身のほか、最前線で治療に当たる医療従事者、感染者が発生した団体に属する人、県外から往来された方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめましょう。
- ・また、公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意しましょう。

令和3年4月12日

全国知事会